

新宿区屋外広告物に関する地域別ガイドライン（神楽坂地区）の策定について

1 趣旨

神楽坂地区について、新宿区景観まちづくり計画の「地域特性をいかした広告のルールづくり」の方針に基づき、景観特性を踏まえた神楽坂らしい屋外広告物を誘導するため、平成29年度から地元や広告関係団体とともに地域別ガイドラインの検討を進め、素案を策定した。

本ガイドライン素案に対する区民意見募集の結果等を踏まえ、新宿区屋外広告物に関する地域別ガイドライン（神楽坂地区）を策定する。

2 これまでの経緯

平成28年6月	神楽坂まちづくり興隆会から区長あてに要望書の提出
平成29年度	ガイドラインの検討（ワークショップ及び検討委員会）
平成30年 7月 9日	素案の決定
7月11日	環境建設委員会（素案の報告）
8月15日	区民意見の募集開始（9月14日まで）
8月26日	地域説明会開催（牛込笹笥地域センター、出席者9名）
12月11日	景観まちづくり条例に基づく景観まちづくり審議会の審議

3 区民意見募集の実施結果及び意見要旨と区の考え方

資料1のとおり

4 新宿区屋外広告物に関する地域別ガイドライン（神楽坂地区）（案）

資料2のとおり

5 素案からの変更内容

資料3のとおり

6 今後の予定

平成31年 2月 6日	環境建設委員会（ガイドライン決定の報告）
3月	周知活動（広報掲載、ニュース配布等）
4月	ガイドライン施行